

河瀬地区公民館使用料・損料改定のお知らせ

(令和8年4月1日から)

日頃は、彦根市河瀬地区公民館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび「彦根市行政経営改革プラン」の一環として令和7年2月に公表しました「彦根市使用料・手数料の見直しに関する基準」に基づき、社会経済情勢等の変化に適切に対応した受益者負担とするため、令和8年4月1日使用分から本市地区公民館使用料・損料について改定することとなりました。みなさまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、令和8年3月31日使用分までは、現行の料金でご利用いただけます。

使用料

部屋	午前 1(8:30～10:30)		午後 1(13:00～15:00)		夜間	
	午前 2(10:30～12:30)		午後 2(15:00～17:00)		(17:00 以降 1 時間毎)	
	現行(円)	改定後	現行(円)	改定後	現行(円)	改定後
大 会 議 室	1,210	1,810	1,210	1,810	600	900
実 習 室	540	810	540	810	320	480
会 議 室	400	600	400	600	230	340
図 書 室	470	700	470	700	270	400

損料

部屋	料金（1時間あたり）			
	冷房		暖房	
	現行(円)	改定後	現行(円)	改定後
大会議室	260	300	240	270
実習室	100	110	90	100
会議室	100	110	90	100
図書室	100	110	90	100

問い合わせ：彦根市教育委員会事務局生涯学習課 電話：0749-24-7974

河瀬地区公民館 電話：0749-28-1000